

令和5年第2回

臨時会会議録

会 期

令和5年5月1日（月）

会 議 日

令和5年5月1日（月）

東串良町議会

令和5年第2回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和5年5月1日 午前 9時31分
閉 会 令和5年5月1日 午後 0時06分

出席議員（10人）

1番 上池勝彦	2番 小川香織
3番 児玉勇治	4番 瀬戸山譲一
5番 牧原完治	6番 西園貞美
7番 前田隆	8番 上園ミキ
9番 宮地利雄	10番 田之畑稔

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

1番 上池勝彦	2番 小川香織
---------	---------

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町長	宮原順
副町長	畠中勇一郎
総務課長	江口勝志
総務課長補佐	上野史生

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	浜屋啓子	書記	清瀧美東士
------	------	----	-------

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

議 事 日 程

(第 1 号)

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙

(第 1 号の追加 1)

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期決定の件

日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙

日程第 5 選任第 1 号 常任委員の選任

日程第 6 選任第 2 号 議会運営委員の選任

日程第 7 選挙第 3 号 大隅肝属地区消防組合議会議員の選挙

日程第 8 選挙第 4 号 大隅肝属広域事務組合議会議員の選挙

日程第 9 議員派遣の件

会 議 に 付 し た 事 件

(第 1 号)

- 日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙

(第 1 号の追加 1)

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定の件
日程第 4 選挙第 2 号 副議長選挙
日程第 5 選任第 1 号 常任委員の選任
日程第 6 選任第 2 号 議会運営委員の選任
日程第 7 選挙第 3 号 大隅肝属地区消防組合議会議員選挙
日程第 8 選挙第 4 号 大隅肝属広域事務組合議会議員選挙
日程第 9 議員派遣の件
追加日程第 1 同意第 4 号 監査委員の選任について
追加日程第 2 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
追加日程第 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

会 議 の 経 過

開 会 午前9時31分

臨時議長（前 田）

ただいまから、令和5年第2回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

~~~~~

### ◆ 日程第1 仮議席の指定

臨時議長（前 田）

日程第1 仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいま着席の議席とします。

~~~~~

◆ 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

臨時議長（前 田）

日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。
選挙は、投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

（議場の出入り口を閉める）

臨時議長（前 田）

ただいまの出席議員は10名です。
次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 上池勝彦議員及び2番 小川香織議員を指名します。
投票用紙を配ります。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。

（投票用紙の配付）

臨時議長（前 田）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会 議 の 経 過

臨時議長（前 田）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

臨時議長（前 田）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長（浜 屋）

1 番 上池勝彦議員。

2 番 小川香織議員。

3 番 児玉勇治議員。

4 番 瀬戸山讓一議員。

5 番 牧原完治議員。

6 番 西園貞美議員。

8 番 上園ミキ議員。

9 番 宮地利雄議員。

10 番 田之畑 稔議員。

7 番 前田 隆議員。

臨時議長（前 田）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（前 田）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番 上池勝彦議員及び2 番 小川香織議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開 票）

臨時議長（前 田）

選挙の結果を報告します。

投票総数10票のうち、有効投票9票、無効投票1票です。

会 議 の 経 過

有効投票のうち、田之畑 稔議員 8 票、前田 隆議員 1 票。
以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は 3 票です。
したがって、田之畑 稔議員が議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

(議場の出入り口を開く)

臨時議長 (前 田)

ただいま議長に当選されました田之畑 稔議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。
田之畑 稔議員、議長当選の承諾と御挨拶を演台でお願いいたします。

議 長 (田之畑)

このたびは、引き続き議長職を担わせていただくことになりました。心から感謝を申し上げたいと思います。

私がかねてから、一つ座右の銘ではありませんけれども、いつも和して同ぜずという言葉がありますので、議会内は合議体ですので、皆さん方、和をもってそして大いに議論を重ねて、そして合議体としての使命を果たしていくと。それが基本だろうと考えております。

また今時局は大変難しい変革の時代を迎えておるわけでありまして、こういうなかで我々議会が果たすべき役割、使命というものを、それについてはやはり議員がそれぞれに議員力を高めていく。いろんな研さん、調査、活動を通じて議員力を高めて、そして議会力というものをもっともって向上させていかななくてはならないのではないかというふうに思っております。

今執行部と議会の関係について、議会力がかなり落ちてきているのではないかというふうに言われておりますので、やはり議会と執行部は対等だというそういう考え方でこれからも議会の運営を図っていかなくちやならないと、そういうふうに思っております。

さまざまありますけれども、皆さんと協力して、そして町民のために、福祉向上のために頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

臨時議長 (前 田)

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。
それでは、田之畑 稔議長、議長席にお着き願います。

議 長 (田之畑)

それでは、ここで暫時休憩いたします。

会 議 の 経 過

休 憩 午前 9時44分

再 開 午前10時05分

議 長（田之畑）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日のこれからの議事日程は、配付してありますので、朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 議席の指定

議 長（田之畑）

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

~~~~~

◆ 日程第2 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番 上池勝彦議員及び2番 小川香織議員を指名します。

~~~~~

### ◆ 日程第3 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第3 会期決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日の1日間に決定しました。

◆ 日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

議 長（田之畑）

日程第4 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場の出入り口を閉める）

議 長（田之畑）

ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 上池勝彦議員及び2番 小川香織議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

（投票用紙の配付）

議 長（田之畑）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

議 長（田之畑）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長（浜 屋）

1番 上池勝彦議員。

2番 小川香織議員。

## 会 議 の 経 過

- 3番 児玉勇治議員。
- 4番 瀬戸山譲一議員。
- 5番 牧原完治議員。
- 6番 西園貞美議員。
- 7番 前田 隆議員。
- 8番 上園ミキ議員。
- 9番 宮地利雄議員。
- 10番 田之畑 稔議長。

議 長（田之畑）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番 上池勝彦議員及び2番 小川香織議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開 票）

議 長（田之畑）

選挙の結果を報告します。

投票総数10票のうち、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、児玉勇治議員9票、前田 隆議員1票。

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、児玉勇治議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場の出入り口を開く）

議 長（田之畑）

ただいま副議長に当選された児玉勇治議員が議場におられますので、会議規則第3条第2項の規定により、当選の告知をします。

児玉勇治議員、副議長当選の承諾と御挨拶を演台でお願いいたします。

副議長（児 玉）

## 会 議 の 経 過

今回の改選によりまして、副議長を拝命しました児玉勇治でございます。先ほども述べた通り、議長の補佐はできないと思うんですけど、いろいろなことを勉強しながら頑張りたいと思いますので、今後とも一つよろしくお願ひします。

議 長（田之畑）

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時38分

議 長（田之畑）

休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◆ 日程第5 選任第1号 常任委員の選任

議 長（田之畑）

日程第5 選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、配布した名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、配布した名簿のとおり選任することに決定しました。

これより常任委員会の正副委員長を互選していただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は、それぞれの常任委員会において互選することになっており、さらに同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより常任委員会ごとに正副委員長を互選していただきます。

委員会の招集場所は、次のとおり定めます。

総務民生常任委員会は正副議長室、教育産業常任委員会は議員控室、広報広聴常任委員会は正副議長室と定めます。

互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が行うこと

## 会 議 の 経 過

になっています。

各常任委員会の年長委員を御紹介します。

総務民生常任委員会は前田 隆議員、教育産業常任委員会は宮地利雄議員、広報広聴常任委員会は児玉勇治議員であります。

ここでしばらく休憩いたします。

休 憩 午前10時40分  
—◇—  
再 開 午前11時33分

議 長（田之畑）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。

総務民生常任委員長 西園貞美議員、総務民生常任副委員長 上池勝彦議員、教育産業常任委員長 小川香織議員、教育産業常任副委員長 牧原完治議員、広報広聴常任委員長 瀬戸山譲一議員、広報広聴常任副委員長 小川香織議員。

以上のとおりです。

~~~~~

◆ 日程第6 選任第2号 議会運営委員の選任

議 長（田之畑）

日程第6 選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項及び議会運営委員会規程第3条の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、配布した名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、議会運営委員会規定第4条の規定によって、委員長は児玉勇治議員、副委員長は西園貞美議員です。

~~~~~

### ◆ 日程第7 選挙第3号 大隅肝属地区消防組合議会議員の選挙

## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

日程第7 選挙第3号 大隅肝属地区消防組合議会議員の選挙を行います。

同組合議会議員は、同組合同規約第5条第2項の規定により、議会議員から二人を選挙することになっております。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名推選の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大隅肝属地区消防組合議会議員に、上園ミキ議員、前田 隆議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました上園ミキ議員、前田 隆議員を大隅肝属地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました上園ミキ議員、前田 隆議員が大隅肝属地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅肝属地区消防組合議会議員に当選された上園ミキ議員、前田 隆議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をします。

上園ミキ議員、前田 隆議員、当選の承諾と御挨拶をお願いします。

8 番 (上 園)

ただいま推薦いただきました上園です。謹んでお受けいたしたいと思います。頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしく願います。

7 番 (前 田)

ただいま推薦いただきまして、ありがとうございます。何も分かりませんが一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願います。

~~~~~

◆ 日程第8 選挙第4号 大隅肝属広域事務組合議会議員の選挙

議 長 (田之畑)

日程第8 選挙第4号 大隅肝属広域事務組合議会議員の選挙を行います。

同組合議会議員は、同組合同規約第6条第2項の規定により、議会議員から二人を選挙することになっております。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名推選の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大隅肝属広域事務組合議会議員に、宮地利雄議員、西園貞美議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました、宮地利雄議員、西園貞美議員を大隅肝属広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

会 議 の 経 過

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、宮地利雄議員、西園貞美議員が大隅肝属広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅肝属広域事務組合議会議員に当選された、宮地利雄議員、西園貞美議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をします。

宮地利雄議員、西園貞美議員、当選の承諾と御挨拶をお願いいたします。

9 番 (宮 地)

宮地です。選挙前に引き続いて、非常に大事な職務ですので、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

6 番 (西 園)

西園です。ただいま推薦を受けましたので頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

~~~~~  
◆ 日程第9 議員派遣の件

議 長 (田之畑)

日程第9 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定により、配布したとおりに派遣することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、配布したとおりに派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議決された議員派遣の件について、派遣目的、派遣場所、派遣期間、派遣議員に変更があった場合、議長に一任されたいと思っております。

御異議ありませんか。

## 会 議 の 経 過

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

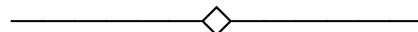
議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件について変更があった場合、議長に一任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午前11時40分



再 開 午前11時56分

議 長 (田之畑)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま町長から、同意第4号 監査委員の選任について同意を求める件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

同意第4号 監査委員の選任について同意を求める件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

~~~~~

◆ 追加日程第1 同意第4号 監査委員の選任について

議 長 (田之畑)

追加日程第1 同意第4号 監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、牧原完治議員の議場からの退場を求めます。

(牧原完治議員 退場)

議 長 (田之畑)

ここで町長から提案理由の説明を求めます。

会 議 の 経 過

町長。

町 長（宮 原）

同意第4号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

任期満了のため、東串良町川東1478番地2在住の、牧原完治さんを監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから同意第4号 監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定されました。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午前11時59分

—◇—

再 開 午前11時59分

議 長（田之畑）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会 議 の 経 過

牧原完治議員については、さきに審議した追加日程第1 同意第4号 監査委員の選任について同意されましたので、告知します。

お諮りします。

常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を、日程に追加し、追加日程第2として、直ちに審議することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに審議することに決定しました。

~~~~~

### ◆ 追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

議 長 (田之畑)

追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題といたします。

広報広聴常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、配布した所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに審議することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

## 会 議 の 経 過

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに審議することに決定しました。

~~~~~

◆ 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議 長（田之畑）

追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により配布した本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に係る事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後0時02分

—————◇—————

再 開 午後0時06分

議 長（田之畑）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

議 長（田之畑）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午後0時06分